



もちのき



戸田市立戸田南小学校 戸田市本町4-8-2 TEL442-6384

社会で生き抜く非認知能力の育成 ～子供達の未来を拓くために～

教頭 野口 修男

本校では、昨年度より「社会で生き抜く非認知能力の育成」をテーマに、学校全体で研究を進めています。「非認知能力」とは、知能指数（IQ）で測られるような記憶力や計算力といった「認知能力」とは異なり、意欲、協調性、自制心など、社会で生きていく上で大切な力です。そして、「認知能力」を高める上でも重要な力だと言われています。

特に本校では、その中でも「意欲」と「協調性」に焦点を当て、子供達が自ら学び、そして仲間と協力して課題を解決できるような授業づくりを目指しています。

しかし、この「非認知能力」ですが、一朝一夕で育めるものでもありません。

そこで、保護者の皆様には学校ではできない「非認知能力」の土台づくりで協力いただければと思います。ポイントは、「愛着アタッチメント」という概念の中に隠されています。「愛着アタッチメント」とは、子どもが周りの大人、特に保護者との間で築く特別な絆のことです。この絆がしっかりと築かれると、子どもは「自分は愛されている」「大切にされている」という安心感を得ることができます。この安心感が、子供達の意欲や協調性を育む土台となるのです。

そのために、各ご家庭で、次のことに意識的に取り組んでみませんか。

- たくさん褒めてあげましょう：子どもが何かを頑張った時には、具体的に褒めてあげましょう。「よく頑張ったね!」「その考え方は素晴らしい!」といった言葉は、子供達の自信につながります。
- 子どもの話をじっくりと聞きましょう：子どもが話したいと思った時に、遮らずに最後まで話を聞いてあげましょう。共感の言葉をかけてあげることも大切です。
- 一緒に時間を過ごしましょう：子どもと遊ぶ時間、一緒にご飯を食べる時間など、一緒に過ごす時間を大切にしてください。
- 愛情表現をしましょう：スキンシップは、子どもに安心感を与える効果があります。

「非認知能力」は、子供達が将来、社会で活躍していく上で必要不可欠な力です。学校と家庭とが連携し、子供達の成長を最大限に引き出せるよう、引き続き保護者の皆様も、ご家庭でできることから、子供達の成長を応援してあげてください。

日	曜日	11月行事予定
1	金	なかよしタイム
2	土	校内音楽会 ※給食なし 12:45下校
3	日	文化の日
4	月	文化の日振替休日
5	火	校内音楽会振替休業日
6	水	5年非行防止教室 5年弁当の日 とだっ子5・6年
7	木	おはなしランド (にじ,3-1,3-2) 5年水泳 戸田市小中音楽会 (4-3) 4年弁当の日 とだっ子3年
8	金	2年まち探検 2年弁当の日 放課後子ども教室
9	土	戸子連綱引き大会
10	日	
11	月	とだっ子4年
12	火	クラブ活動
13	水	とだっ子5・6年
14	木	県民の日 学校閉庁日
15	金	4年校外学習 (キツザニア) ※4年弁当
16	土	算数・数学フェスティバル (新曽北小)
17	日	
18	月	とだっ子4年
19	火	クラブ活動
20	水	6年薬物乱用防止教室 とだっ子5・6年
21	木	おはなしランド (4~6年 5-1,5-2は28日) 5年水泳 とだっ子3年 ふれあいデー
22	金	なかよしタイム・安全点検日
23	土	勤労感謝の日
24	日	
25	月	とだっ子4年
26	火	委員会活動・放課後子ども教室
27	水	とだっ子5・6年
28	木	おはなしランド (にじ,5-1,5-2) 3年オンライン工場見学 3年弁当の日 6年水泳・とだっ子3年
29	金	火曜時間割・不審者対応避難訓練
30	土	

～戸田南小学校 Facebook について～

戸田南小学校の学校 Facebook です。学校の教育活動の一端を、できる限りリアルタイムでお伝えしています。



【12月の行事予定】

- 3日 (火) 教育相談日
- 4日 (水) 学校運営協議会
- 8日 (日) 道徳の日
- 10日 (火) クラブ活動
- 17日 (火) にじいろ学級合同学習会
- 18日 (水) 6年戸田市音楽鑑賞教室 (お弁当)
- 20日 (金) 給食終了日
- 23日 (月) 5時間授業 南小まつり (全学年お弁当)
- 24日 (火) 3時間授業 師走の会

～担任への連絡方法について～

保護者から担任への連絡方法は次の通りとなります。

○連絡帳 ○電話 ○LEBER (リーバー)

上記方法以外で連絡をいただいても対応できかねます。

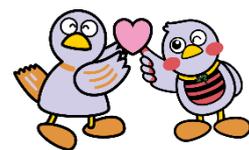
また、LEBER で連絡いただく際は放課後ではなく翌授業日の朝に入力をお願いします。

緊急な事態でやむを得ず受付時間外に連絡が必要な場合は、戸田市教育委員会 (戸田市役所代表電話 048-441-1800) へ連絡をお願いします。

～11月はいじめ撲滅強調月間です～

埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。お子様や学級の様子で気になることがありましたら、学校までお知らせください。



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

～秋季全国火災予防運動～

これから火災が発生しやすい時季を迎えます。各家庭におかれましても、火災の発生防止に努めていただきますようお願いいたします。

期間 11月9日 (土) ～15日 (金)

標語 『守りたい 未来があるから 火の用心』